

平成18年度

安全保障輸出管理調査報告書

制度・手続 編

平成19年3月

財団法人 安全保障貿易情報センター

CISTEC



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

<http://keirin.jp/>



はじめに

今年に入り、北朝鮮をめぐる六カ国協議での作業部会の設置合意、中東和平をめぐるイスラエル、パレスチナ、米国を交えた三者会議の開催など、世界の安全保障に係わる注目すべき動きが見られるが、イランの核開発問題、イラク情勢の混迷化など世界の安全保障への脅威は依然として減少していない。一方国内では、外為法違反容疑事件が続発し、マスコミの報道ともあいまって安全保障貿易管理に関する国民の関心も高まっている。大量破壊兵器拡散の懸念は、いわゆる懸念国にとどまらず、テロ組織やテロリスト等個人にまで拡大しており、彼らの資機材の調達手口や入手経路はますます巧妙且つ複雑化している。世界平和への動きに期待しつつも、平和を阻害する動きに注視し、これを抑止するための活動がより一層求められる時代である。

こうした情勢の下で、我々産業界としても、我が国の安全保障の一翼を担うべく、適切な安全保障輸出管理遂行の責任をあらためて認識しているところである。しかしながら、汎用品がますます危険な用途に用いられうる厳しい状況を考えると、企業の個別的な努力のみでは我が国として輸出管理の完璧を期すことは困難と思われる。従い、今後は従来にもまして、政府と輸出者が適切な役割分担の下でより一層協力しつつ効果的な輸出管理を遂行していく必要がある。企業は自らの輸出管理を向上させるとともに、CISTEC の場を通し、制度、手続、運用等について調査、検討を行い政府に対し適切な提言を行う等、今後もこうした活動に積極的に取り組むことが重要であると思われる。

このような観点から、今年度の総合部会では、法令の解釈・手続・運用面の問題点を検討し政府へ改善提言を行うとともに、企業の自主管理を支援しより充実させるためのガイダンス、マニュアルの作成に力を注いだ。国際面では、欧州の政府機関、主要産業団体、代表的企業と密度の高い意見交換を行うとともに、欧米・アジア主要国の輸出管理法制度の調査・分析を行った。その成果はガイダンスの更新版として来月にも発行される予定である。本報告書は1年間にわたるこれらの活動内容をまとめたものであり、各企業の輸出管理の参考となれば幸いである。今後も、総合部会では、輸出管理を取り巻く国内外の環境の変化を踏まえ、我が国産業界のニーズを反映した部会活動を積極的に推進していく所存である。

最後に、部会活動にご尽力頂いた総合部会及び専門委員会、分科会の委員並びに我々の活動にご指導とご協力を頂いた経済産業省の皆様に対して厚く御礼申し上げます。

平成19年 3月13日
安全保障輸出管理委員会
総合部会
部会長 伊藤 幹生

目 次

1 . 総合部会の活動方針	1
2 . 総合部会の活動成果	3
2.1 提言及びその成果	3
2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動	5
2.3 調査・研究活動の成果等（国際関係専門委員会）	5
2.4 国際交流（国際関係専門委員会）	6
2.5 その他（輸出管理のあり方専門委員会）	6
3 . 総合部会の今後の課題.....	7

1. 総合部会の活動方針

総合部会の今年度活動方針および主要課題は、平成18年6月9日に開催された第1回会合において、以下のように合意された。

1) 基本方針

安全保障輸出管理が、最近の国際情勢の下で、ますます重要性を増している事を踏まえ、全体として実効的かつ効果的な安全保障輸出管理を図るため、昨年度の当部会の成果等に基づき、以下の主要課題に積極的に取り組む。

2) 主要課題

(1) 我が国の輸出管理制度・手続

産業界が的確かつ効率的に対応できる輸出管理の構築

- ・ 輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討
- ・ 通常兵器キャッチオールとの検討
- ・ 産業構造審議会安全保障貿易小委員会制度改正WG対応
- ・ 法令、通達、お知らせ等の合理化・明確化・簡素化等の検討・要望
- ・ 産業構造審議会安全保障貿易小委員会制度改正WGの審議結果に基づく制度改正対応
- ・ 昨年度要望事項（「修理特例の解釈の拡大について」）のフォロー

(2) 企業における輸出管理の適正化・効率化

自主管理強化の必要性が高まる中、わかりやすい自主管理のあり方の検討

- ・ 海外拠点支援方法の検討
- ・ 直近の法令改正に基づく輸出管理社内モデルの見直し
- ・ 日本の規制リストガイダンスの策定
- ・ 「わかりやすさ・易しさ」に着目したガイダンスの早期発行
- ・ 「輸出貿易管理令別表第1輸出許可申請手続マニュアル」の早期改訂
- ・ 「役務取引許可申請手続マニュアル」の早期改訂
- ・ 「キャッチオール規制に関する解説・事例集」の早期改訂
- ・ 「安全保障貿易管理ガイダンス」の早期改訂
- ・ 「役務取引」ガイダンスの改訂検討

(3) 国際交流の推進、および海外法制度の調査・分析

- ・ 昨年度に引き続き米欧産業界、政府との意見交換・交流を継続する。
- ・ 米欧、アジア主要国の輸出管理法制度の新規制定・改正状況を引続き調査する。
- ・ 米国再輸出規制改善に向けた活動を継続する。
- ・ アジア各国に対する経済産業省の働きかけに連携した活動を実施する。

(4) CISTEC 情報提供サービスのあり方の検討

- ・ 総合データベース、出版物等の改善策の提言
- ・ チェイサー情報の改善策の提言

(5) その他

- ・ 税関による説明会の継続実施

経済産業省 奥田安全保障貿易検査官室長挨拶（平成18年6月9日 総合部会第1回会合）



伊藤総合部会長挨拶（平成18年6月9日 総合部会第1回会合）

(平成18年6月9日
総合部会第1回会合)



2. 総合部会の活動成果

以下は、平成18年度の輸出管理のあり方専門委員会、制度専門委員会、国際関係専門委員会の活動成果を総括したものである。

2.1 提言及びその成果

本年度も各専門委員会において、我が国の規制・手続に関してそれぞれの立場から、各種の合理化・簡素化提言活動を行った。以下に概略を示す。

1) 我が国の輸出管理のあり方の検討および提言(輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 国際的に通用し、分りやすい法体系に向けた活動

輸出管理の裾野を広げる活動の一環として、昨年度に引き続き輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討を行った。ますます広がるグローバル化の要請を踏まえ、規制番号国際化は必須の条件であることを確認し、当局に規制番号の国際化の要望を行った。一方、政省令とレジーム等との対比が容易にできる仕組みの検討を行った。

(2) 通常兵器キャッチオールへの検討

産業構造審議会の安全保障貿易管理小委員会に設置された制度改正ワーキンググループにて各種の制度改正が検討されており、このテーマのひとつとして通常兵器キャッチオールがある。この規制は企業にとって大きな影響があることから検討を行い、適用地域などに関する意見を産構審の場で反映させることができた。なお本テーマは継続して審議されており、今後も継続して検討していく。

2) 企業の自主管理に関する検討 (輸出管理のあり方専門委員会)

(1) 分かりやすい自主管理のあり方について

近年の不正輸出事件の多発、及び当局による輸出管理強化策を受け、法令遵守とリスク管理のあり方に関し、検討を行った。各企業に対しアンケートを実施した結果、非常に高い管理レベルであり、法令遵守のレベルを超えた管理が実施されているが、一方輸出管理業務にかかる負担の軽減を求める声が高いことも判明した。

3) 総合データベース、出版物の改善策の提言 (輸出管理のあり方専門委員会)

使い易い総合データベース・チェイサー情報を目指して各種取り組みを行った。総合データベースに関しては、EAR ガイドンスのアップデートなど会員から要望の高い項目について CISTEC に要望書を提出するとともに、チェイサー情報関連では DPL 情報等の解説の見直し、情報ソースの拡充などの成果が得られた。

4) 輸出管理制度、手続の合理化、簡素化のための検討、要望 (制度専門委員会)

法令、通達、お知らせ等の合理化・明確化・簡素化等の検討・要望

(1) 許可例外の内容の検討

外国から輸入した外国製貨物の返品等の輸出について、アンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえて、平成19年度も継続して許可例外の内容(輸出令第4条(特例)における対象範囲の拡大等)につき検討し、経済産業省への政策提言につなげて行く。

(2) 外国ユーザーリストの公表と施行のタイミング、変更箇所の掲載要望

施行時の通関につき税関と協議・善処いただきたい旨を経済産業省にお願いした。また、公表にあたって、変更箇所がわかる新旧比較表の公表をお願いした。

(3) 「返却技術の規制緩和」の検討

困っている事例、規制緩和を求める理由、どのような緩和を望むか等について検討した。サブWGとしての統一的な要望のすり合わせは、来年度への継続課題とする。

(4) 「内蔵プログラムの規制緩和」検討

検討サブWG委員の意見を出してもらい、その後にリーダー私案を出したが、まだ中間段階であり、来年度への継続課題とした。

(5) 「役務取引に関する外為法とEARの比較」検討

我が国の役務取引関連法令の検討に資するため、役務取引に関する外為法とEARの基盤部分の比較・分析を行った。

産業構造審議会安全保障貿易小委員会制度改正WGの審議結果に基づく制度改正対応

産構審の制度改正WGの審議結果に基づく仲介貿易取引、仮陸揚げ貨物、懸念国への少額特例適用廃止、ホワイト国・告示貨物の輸出令別表番号の変更に
関するパブリックコメントが実施され、11月24日に経済産業省にコメント
を提出した。このパブリックコメントをも踏まえて、12月20日に政省令等
の改正が公布された。

2.2 輸出管理の的確化・効率化のためのその他の活動

以下のマニュアル、ガイダンス、事例集等の作成・見直しを行った。

(制度専門委員会)

- 1) 「わかりやすさ・易しさ」に着目したガイダンスの早期発行
2007年1月「実務者のためのわかりやすい安全保障輸出管理～Q & A
及びガイダンス」として新規に発刊した。
- 2) 「輸出貿易管理令別表第1輸出許可申請手続マニュアル」を2007年3月に発
刊する。
- 3) 「役務取引許可申請手続マニュアル」の早期改訂
2003年版の改訂版を2007年3月に発刊する。
- 4) 「キャッチオール規制に関する解説・事例集」を2006年12月に発刊し、12
月19日に研修会を開催した。
- 5) 「安全保障貿易管理ガイダンス」の早期改訂
2002年版の改訂中であり、来年度の早い時期の発刊を予定している。
- 6) 「役務取引」ガイダンスの改訂検討
今年度は改訂しなかったが、2007年1月26日に「役務取引」の研修
会を開催した。

2.3 調査・研究活動の成果等 (国際関係専門委員会)

年度初めに昨年度活動の成果である以下のガイダンスを発行した。

- ・「輸出管理ガイダンス2006年版 海外輸出管理法制度(アジア版 中国以
外)」
- ・「輸出管理ガイダンス2006年版 海外輸出管理法制度(アジア版 中国)」
- ・「輸出管理ガイダンス2006年版 海外輸出管理法制度(米国欧州版)」

今年度の活動成果を取り込んだこれらのガイダンスの改訂版は2007年4
月に発行予定。

- (1) アジア各国の輸出管理法制度の調査及び見直し

アジア 11カ国の輸出管理制度を再調査した。また、「中国」を昨年度に引続き重点調査対象国として、報告書の充実を図った。

(2) 米国主要政府機関との意見交換、輸出管理制度の見直し

米国輸出管理制度について最新情報に基づき見直しを行い、E A R違反制裁事例(資料 3-1-2)の最新情報を把握するとともに、その執行状況の分析を行った。

また、委員の所属会社における社内及び国内・海外のグループ会社へのE A R指導・教育方法・実例についての紹介を行った。

(3) E Uおよび主要国の輸出管理制度の調査および見直し

E U、及び英国、ドイツなどの法制度について調査を行うと共に、主要 13カ国の法制度について調査を行った。新規調査国として、オランダ、スペインを採り上げ、輸出管理法制度を調査した。

2.4 国際交流 (国際関係専門委員会)

(1) 欧州政府機関及び産業界との対話の実施

「C I S T E C 2 0 0 6 年日欧政府機関及び産業界対話」として欧州主要政府機関、主要産業界団体、代表的企業との意見交換を実施した。各組織における最新の活動状況を確認でき、また日本側の真摯な取り組み状況をアピールすることも出来た。更に産業界との対話においては共通の課題についての忌憚のない意見交換が実施できた。

(資料 3 -1-1「CISTEC 2 0 0 6 年日欧政府機関・産業界対話」報告書参照)

(2) 米国 Texas Instruments 社との意見交換の実施

日本テキサス・インスツルメンツ社のご厚意により、昨年に続き 8 月 3 1 日に、米 Texas Instruments 社米国本社の Director Global Trade Compliance および Senior Trade Counsel 及び、中国の Compliance Manager を講師に招き、「意見交換会」を開催した。

2.5 その他 (輸出管理のあり方専門委員会)

1) 少額特例影響調査、他 (輸出管理のあり方専門委員会)

総合分科会では産構審での受け皿として機能する活動をしてきたが、その一環として少額特例を廃止した場合の影響度に関して経済産業省から調査依頼があり、これに対応し、結果を回答した。また、一般包括の許可条件として軍事用途に関する FAQ 照会があったため、これに対応した。

2) 税関による説明会の継続実施 (制度専門委員会)

第 2 回制度・手続分科会として、2006 年 11 月 30 日に 2 名の東京税関・統括審査官を講師として開催した。

3. 総合部会の今後の課題

- 1) 我が国の輸出管理制度・手続の適正化、合理化のための調査、検討及び提言
輸出管理の裾野を広げる活動についての検討
 - a) より明確で適切な輸出管理を行うための調査・提言等
 - b) 輸出規制品区分番号の国際表示方法の採用などの検討
(4大レジームを整理した規制リストを策定等)
通常兵器キャッチオール規制に関する検討
技術移転と輸出規制との問題の検討
(以上 ~ 輸出管理のあり方専門委員会)通常兵器キャッチオール規制等改正についての検討・要望・提言
許可例外の検討
返却技術の規制緩和
内蔵プログラムの規制緩和
役務取引に関する制度改正への対応
(以上 ~ 制度専門委員会)
- 2) 企業の輸出管理の適正化・効率化のための調査、検討並びに支援
高度の輸出管理レベルと管理工数の低減を両立させ、かつ国際競争力も十分に維持することが可能となるような自主管理の方法を確立
(以上 輸出管理のあり方専門委員会)
安全保障貿易管理ガイダンス改訂
役務取引マニュアルの充実等
(以上 ~ 制度専門委員会)
- 3) 海外法制度・運用の調査、比較分析、および国際交流の推進
(国際関係専門委員会)
米欧及びアジアの産業団体、企業との交流・意見交換の継続
海外主要輸出管理関連機関との交流・意見交換の実施
米欧及びアジア主要国の輸出管理法制度の動向調査及び運用実態の調査継続
輸出管理制度の国際ハーモナイゼーションの調査・分析
国際交流分科会、海外法制度分科会活動の連携をより深めて効果的で有効な活動を実現する。
- 4) CISTEC の輸出管理情報提供サービスについての検討
(輸出管理のあり方専門委員会)